

WEB 配信

PTA 会員各位

令和 5 年 3 月 10 日
練馬区立大泉第六小学校
PTA 会長 海老沼 寛之



年度末総会だより



2月21日(火)配信・書面において、会員数333人に対して回答が定足数(WEB230名、書面8名、合計238名)を満たしましたので当初総会が開催されました。

1. 会長あいさつ

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の猛威はあったものの、ここ数年中止になっていたものが復活したり、制限されていた内容が緩和したされたりするなど、人々が、社会全体が「with コロナ」の中で工夫して生活できるようになってきました。

本 PTA 活動も然りです。学校や先生方、地域の皆様の御協力をいただきながら、充実した1年を送ることができました。ありがとうございました。

私は4月から会長を1年間務めてまいりましたが、学校、先生方、地域の皆様、そして PTA 会員一人一人のお力が本当にありがたかったです。

そして共に活動させていただいた本部役員、実行委員、地区班連絡会の皆様、本当ありがとうございました。

令和5年度も学校のため、子供たちのため、皆様方お一人お一人の力を集結して、PTA 活動を充実させていきたいと思います。

2. 校長先生よりごあいさつ

2月の末を迎え、令和4年度も残すところ1ヶ月になりました。学校では、卒業関連行事や進級に向けて、学習や生活のまとめに取り組んでいるところです。

保護者の皆様方には、この1年間大変お世話になりました。PTA 本部の役員、学級代表、各委員会をはじめ皆様方に学校の教育活動を支えていただいたことにより、円滑に教育活動を進めることができました。来年度も引き続き、学校と保護者が連携しながら子供たちのために共に力を合わせて参りましょう。

3. 議案

1. 令和 5 年度 PTA 本部役員及び会計監査委員候補者について
2. 地区班について
3. 地区祭と育成委員会の構成について
4. PTA 規約の改定について
5. 副会長(デジタル担当)について

会員数1/5以上の参加をもちまして、当初総会が成立しました。

全ての議案については、過半数の承認をいただき可決されました。

規約改定案が承認されたことにより、新しいPTA規約を新年度に配布予定です

【 集計結果 】

表 決	承 認	否 認	合 計
議案1について	238	0	238
議案2について	236	2	238
議案3について	238	0	238
議案4について	237	1	238
議案5について	238	0	238

【いただいたご意見への回答】

①議案 2.地区班廃止について

地区班を廃止しながら、ラジオ体操を残す理由を知りたい。

ラジオ体操は自由参加で行えばよいですが、故に子供たち、保護者のコミュニティが特定の人たちに限定されると思います。(そもそも子供たちは夏休みでも、共働きの保護者も夏休みとは限らない)それは広く浅い。しかし、地区班による定期的な集団登下校により、学年を超えた子供たちのコミュニケーション及び、保護者の顔を合わせる機会は、日々忙しい保護者さん貴重な機会かと思えます。また自宅が近い範囲で顔見知りを作る機会こそ緊急時の避難場所や地域の防犯にも役に立つと考えます。そのため地区班は残すことを希望します。

回答

(学校からの回答)

地区班登下校訓練、地域・保護者・児童のつながりなどを考えると、地区班活動の重要性は重々承知しています。しかしその反面、業務の過多や複雑さについて、多くの保護者の方からご意見をいただいております。

そのため、地区班としての活動は廃止しますが、その機能は継続できるよう工夫して参ります。

災害時や不審者対応として、危険度が高いと判断した場合、最も安全な「引き取り下校」という形をとっていきます。また、危険度に応じて教員が引率する「門別での集団下校」も行える体制をとっていきます。

保護者会やボランティアの防犯パトロール、避難拠点の活動などを充実させ、つながりも絶やさないようにしていきます。

(PTA 本部からの回答)

PTA 本部では、地区班の代表と門代表の業務の過多が問題視されておりました。

今回、地区班廃止と決定された中で、地区班の業務の見直しを学校と現地区班代表と本部で議論を重ねました。地区班としての組織はなくなりますが、災害時の避難拠点の機能と見守りと地域の連携は維持していかねばならないという見解です。

そのため、避難拠点係としての業務を継続するために避難拠点委員会を発足させました。

見守り活動に関しては、校外委員会で今まで同様、さらに活動を推進いただきます。

ラジオ体操に関しては、地域連携活動の一環です。夏休みの10日間のラジオ体操ですが、毎日100人ほどの幼児から高齢者まで、地域の皆様にご参加されています。現段階では地域の活動として成り立っていると本部では認識しています。ラジオ体操係として学級代表委員で業務を吸収いただきますが、実際に係の方が夏休みに活動いただくのは1人あたり1~2日と想定されます。

集団登校と下校時の近隣の方とのコミュニケーションができなくなるご懸念に関しては、来年度から、クラス保護者会後に、担任の先生や学級代表中心に同じクラスの門が同じ方とコミュニケーションを取れるようにしていくように考えています。

②議案4. PTA 規約について

自由意志で入会または退会できることが記載されていない。任意団体であることを明記した方が良い。

回答

PTA 役員が入学式および入学説明会の際に、任意団体であることを説明したうえ、全保護者に加入をご案内します。

③議案 5. デジタル担当さんへの要望

諸々のデジタル化は大賛成。是非頑張ってください。

またマメールなどの通知内容や、イベント情報を google カレンダーなどで共有いただくとメールを遡って探さなくてよくなるので助かるかもしれない。応援します。

回答

現在、Google カレンダーはミーティングルーム予約に活用しています。

マメールなどの通知内容や、イベント情報を入れることで混乱が起きないように、整備しながら検討していきます。デジタル担当は PTA 活動が効率的に行えるように、さまざまな方向からデジタル化を検討していきます。

④配布資料について

配布資料に総会資料のリンク先 QR を載せてあれば、直接飛べるためより楽チンかなと思いました。

回答

総会資料は総会の当日に学校ホームページに掲載されます。

配布資料は事前に印刷するため、印刷時には総会資料の URL や QR コードを記載することができません。今後、より良い方法がないか検討していきます。

4. 本部より

【年度末総会資料の誤りのお詫びと訂正】

訂正1. 令和4年度PTA年度末総会（書面審議）のご案内

2月21日に配布しました【令和4年度PTA年度末総会（書面審議）のご案内】の【3. 総会資料記載内容について】に誤りがありました。

【誤】

議案1. 令和4年度PTA本部役員及び会計監査委員候補者名について

議題3.

議題4.

議題5.

【正】

議案1. 令和5年度PTA本部役員及び会計監査委員候補者名について

議案3.

議案4.

議案5.

訂正2. PTA 規約

避難拠点委員会を新設する規約改定を行った際、第12章第38条の記載漏れがございました。

【誤】

第12章 常置委員会および臨時委員会

第35条 この会に必要な活動をするために次の常置委員会をおき、それぞれ委員長および副委員長を選出する。

1. 校外委員会
2. 育成委員会
3. 避難拠点委員会

第36条 校外委員会は、児童の校外における生活を補導し積極的に遊びや集団活動の指導をする。

第37条 育成委員会は、地域社会に協力し地域社会の環境をより教育的に改善するように努める。

第38条 特別な事項について必要がある時は、臨時に委員会を設けることができる。

【正】 第38条を追加し、以下1条ずつ繰り下げる。

第12章 常置委員会および臨時委員会

第35条 この会に必要な活動をするために次の常置委員会をおき、それぞれ委員長および副委員長を選出する。

1. 校外委員会
2. 育成委員会
3. 避難拠点委員会

第36条 校外委員会は、児童の校外における生活を補導し積極的に遊びや集団活動の指導をする。

第37条 育成委員会は、地域社会に協力し地域社会の環境をより教育的に改善するように努める。

第38条 避難拠点委員会は、地域社会に協力し、地域の防災に努める。

第39条 特別な事項について必要がある時は、臨時に委員会を設けることができる。

お詫びして訂正させていただきます。

【会員のみなさまへ】

令和4年度末総会の書面審議へのご参加、ありがとうございました。

今年度は、前年度に引き続き、2回あるPTA総会のどちらもが書面形式で開催されました。多くの会員の方々が総会の回答へ参加くださり、その中でPTA本部へ感謝や励ましの言葉をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

来年度は制限が緩和され、PTA活動が盛んになる事が予想されます。より参加しやすく関わりやすいPTAを目指して、次年度への準備を進めております。

これからもPTA活動へ、ご理解とご協力をお願いします。

以上